

令和6年度本山町会計年度任用職員の募集について

会計年度任用職員は、1会計年度内（4月1日から翌3月31日まで）を任期として任用される非常勤の地方公務員です。令和6年度会計年度任用職員を次のとおり募集します。

◆募集職種

求人番号 11. 事務補助職（町立図書室・フルタイム）

求人番号 13. 放課後児童クラブ支援補助員（パートタイム）

◆勤務条件

勤務場所、勤務内容、任用期間、勤務時間等の詳細は募集一覧をご確認ください。

◆健康保険（有の場合）

共済組合へ加入します。加入要件は次の①、②もしくは③の2要件に該当する場合があります。

①任用期間が2か月を超える見込み

②1週間の所定労働時間が正規職員の4分の3以上（29時間以上）

③1週間の所定労働時間が20時間以上正規の職員の4分の3未満の場合

⑦給料・報酬月額が88,000円以上

⑧学生は適用除外

○フルタイム任用職員：任用時に短期組合員となり、有給休暇・無給休暇を含む勤務日数が18日以上の方が12か月を超えた場合に、一般組合員となります。

○パートタイム任用職員：任用時に短期組合員となります。

◆厚生年金（有の場合）

○フルタイム任用職員：任用時に日本年金機構の適用となり、一般組合員となった月から共済組合の適用となります。

○パートタイム任用職員：任用時に日本年金機構の適用となります。

◆雇用保険（有の場合）

フルタイム任用職員及びパートタイム任用職員のうち、次の勤務条件の職員は雇用保険へ加入します。

①1週間の所定の勤務時間が20時間以上

②任用期間が31日以上見込み

③学生は適用除外

◆退職手当

フルタイム任用職員のうち、有給休暇・無給休暇を含む勤務日数が18日以上の方が6か月を超えた場合に、退職手当に移行し雇用保険が非適用となります。

◆応募手続き

「本山町会計年度任用職員応募申込書」に必要事項を記載し、写真を添付のうえ、提出先まで提出してください。

(注) 提出された書類はお返しできませんので、ご了承ください。また、提出された書類に記載されている個人情報については、本山町会計年度任用職員に係る採用選考及び任用の手續きに必要範囲内で利用します。

※申込書は**教育委員会（プラチナセンター内）**において配布します。また当ページにも掲載しています。

※応募にあたって年齢制限はありません。

※以下に該当している人は応募できません。

①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの人

②本山町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※本山町は障がい者の雇用の促進に取り組みます。

◆申込締め切り **令和6年7月16日（火）午後5時必着（郵送可）**

◆問い合わせ・提出先

求人番号 11 〒781-3601 高知県長岡郡本山町本山 569 番地 1 本山町教育委員会 社会教育班 電話 (0887) 76-2084

求人番号 13 〒781-3601 高知県長岡郡本山町本山 569 番地 1 本山町教育委員会 教育総務班 電話 (0887) 76-3913
